

危険物安全週間

6月3日(日)から6月9日(土)

—平成24年度推進標語—

「危険物 めざせ完封 ゼロ災害」

石油類をはじめとする危険物の保管に対する意識の高揚及び啓発を図ることを目的とし、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」としています。

身近にある危険物の危険性を認識するとともに、正しい取扱方法や保管方法に関する知識を深めましょう。

《危険物とは》

危険物と言えば、「化学物質」、「激しく燃える」という印象があり、特殊な用途だけに利用されていると思われるがちです。しかし、実際には皆さんの身の回りにも危険物を利用した製品がたくさんあります。例えば、「ガソリン」「灯油」「軽油」などの燃料類をはじめ、「マニキュア」「除光液」「接着剤」「着火剤」「ペンキ」「ヘアスプレー」など「危険物」を利用した製品は、私たちの生活の中でなくてはならない身近なものです。

《危険物の事故事例と事故対策》

家庭における事故事例とその対策

について、次のとおり紹介します。保管方法や取扱い方法を再確認し、危険物による事故を防ぎましょう。

【事例1】楽しいバーベキューのはずが…

バーベキューコンロの炭火にゼリー状の着火剤を注ぎ足したところ、着火剤の一部が火の着いた状態で飛散し、コンロの前にいた子供がやけどした。

【対策1】ゼリー状の着火剤を使用するときは、使用方法をよく確認し、燃えているものへの注ぎ足しは絶対にしないようにしましょう。

【事例2】ネイルアートを楽しむはずが…

マニキュア除光液で爪の手入れをしていた途中で、たばこを吸おうとライターで火を着けたところ、除光液に引火し、やけどした。

【対策2】室内で除光液を使用する場合は換気を十分に行なうとともに、周囲の火気に十分注意しましょう。

【事例3】ゴミの分別収集のつもりが…

台所でガスコンロを使用中、使い終わったスプレー缶を捨てるために穴を開けたところ、缶内に残っていたガスが噴出し、ガステーブルの火

が引火して火災となった。

【対策3】スプレー缶は、中身を完全に使い切ってから捨てましょう。また、缶に穴を開けるときは周囲の火気に十分注意し、必ず風通しのよいところで行いましょう。

《ガソリンの取扱いについて》

《ガソリンの購入と運搬の注意点》

危険物を運搬する方法は、危険物の性質や危険性に依りて容器の材質や容量が消防法で定められており、ガソリンの場合は、消防法に基づく「落下試験」「気密試験」「内圧試験」等の試験基準に適合している60リットル以下の「金属製容器」とされています。さらに、乗用車等で運搬する場合には、22リットル以下の金属製容器に限定されています。

ガソリンを購入及び運搬するために必要な容器がホームセンターやガソリンスタンド等で一般消費者用に販売されています。

・正しい運搬方法は？

自動車で運搬する方法は、消防法で定められ、次のことに注意しましょう。

- 容器の収納口を上方に向けて、落下、転倒及び破損しないよう積載して運搬してください。
- 容器の収納口を確実に密栓してください。

ください。

● 容器の外部には、危険物の品名(ガソリンなど)、数量(〇〇リットル)、注意事項(火気厳禁等)を表示してください。

危険物の保管や運搬の際の事故防止とみなさんの安全確保を目的としていますので、消防法令に適合した容器でガソリンを購入し、運搬してください。

ガソリン専用容器



《住宅用火災警報器》を設置しましょう》

平成23年6月1日より設置義務化が始まり、住宅用火災警報器の設置が必要となっています。住宅火災の死者数の半数以上が逃げ遅れによるもので、火災の早期発見が非常に重要です。

まだ設置されていない人は、大切な生命と財産を守るため、住宅用火災警報器を設置してください。

問合せ 消防本部

☎ 876-0119

内線323



出水期に入ります 一日ごろから防災意識を高めることが重要です！

出水期とは、集中豪雨や台風により川が増水しやすい時期をさし、一般的には6月から10月頃です。台風や梅雨前線等に伴う降水量と風速等は、テレビやインターネット等の情報により、ある程度予測ができます。日ごろから防災意識を高めて、自分と家族等の安全を守りましょう。

●気象警報

気象庁は、重大な災害が起こるおそれのあるとき（市町村域毎に定めている基準に達すると予想した場合）に、警戒を呼びかけるための気象警報を発表します。大雨警報や暴風警報が発表された場合、防災行政無線放送、防災情報メール配信（※1）、湘南ビーチFM放送等で、当該発表情報を確認できます。発表を覚知した場合、可能な限り外出は控えましょう。

町における主な気象警報発表基準は、次のとおりです。

名称	基準
大雨警報（※2）	50mm/hの雨量（※3）
洪水警報（※2）	50mm/hの雨量（※3）
暴風警報	25mm/sの平均風速（※4）

※1 要登録。詳細はお問合せください。

※2 平坦地以外における基準です。平坦地で、45mm/hの雨量

が予想される場合も発表されます。また、大雨警報は、これらの基準以外に、土壌が含む水分が高まった時にも発表される場合があります。

※3 底面の大きさが縦1メートル×横1メートルで、ある程度の深さがある直方体型の容器があったと仮定すると、1時間でその容器の5センチメートルの深さまで、雨水がたまる量です。差している傘の上に、1時間あたり、1リットル入りの牛乳パック50本分の水分が降り注ぐイメージです。

※4 100メートル走を、わずかに4秒で走り抜ける速さです。

●避難勧告・避難指示

避難勧告とは、皆様が災害から保護することを目的として、避難のための立退きを勧め、又は促すために発令するものです。避難指示も同様の意味ですが、災害が、より目前に切迫している場合に発令します。発令時の伝達方法は、気象警報と同様です。発令する場合は、開設する避難所も併せて伝達しますので、発令されたことを覚知した場合、速やかな避難を心がけてください。

ただし、避難には危険も伴うため、避難が困難な時は、自宅その他の上階へ移動するだけでも減災効果がある場合があります。

町における主な避難勧告・避難指示の発令基準（※5）は、次のとおりです。

対象災害	発令基準	
	避難勧告	避難指示
風水害（※6）	森戸川下小路橋の水位（※7）が3.68m以上、又は、下山川星山橋の水位（※7）が4.8m以上となった時	森戸川下小路橋の水位（※7）が4.28m以上、又は、下山川星山橋の水位（※7）が5.4m以上となった時
	前日までの連続雨量が100mm以上あり、当日の雨量が50mmを越えた時	左記の基準を満たし、かつ、さらに危険が認められる時
土砂災害（※6）		

※5 基準は一例で、これらの基準を参考に、総合的に判断します。

※6 45mm/hの雨量を前提条件としています。

※7 次のURLアドレス（神奈川県雨量水位情報）で確認できます。

http://www.pref.kanagawa.jp/sys/subou/web_general/subou_joho/main.htm

●避難場所

昨年9月に作成した葉山町防災マップ（※8）に掲載しています。各町内会・自治会の回覧板その他を利用して配布しました。町消防署3階に、配布可能な在庫があります。

※8 次のURLアドレス（防災関連マップ）で確認できます。

http://www.town.hayama.lg.jp/3/3_5.html

●土砂災害警戒区域

土砂災害警戒区域とは、土砂災害防止法（※9）に基づいて指定された、土砂災害のおそれがある区域のことです。町では、今年3月19日に「がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）」に対する区域指定を受けました。

土砂災害は、「がけ崩れ」の他に、「土石流」や「地すべり」があります。今後これらに対する区域指定も受ける予定があります。町では、各町内会・自治会の皆さんにも意見を伺いながら、全ての指定区域を反映したハザードマップを作成したいと考えています。まずは、指定済の区域（※8）について、ご確認ください。

※9 土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について周知させること及び警戒避難体制の整備を促進させること等を目的としている法律です。

問合せ 総務課防災係 ☎内線561

防災行政無線のミュージックチャイム音を変更します

毎日、18時に防災行政無線で試験放送していますミュージックチャイム音を6月1日（金）から浜辺の歌に変更します。

問合せ 総務課防災係 ☎内線561

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、行政と地域住民のかけ橋として、行政サービスの利用に関する助言等を行います。町からは、民生委員・児童委員に

災害発生時の安否確認等に備え、地域に一人住まいのお年寄り等の情報を提供します。民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容につ

いての秘密は守られますので、安心してご相談ください。

問合せ 福祉課 ☎内線231

(敬称略)

字	担当地域等	氏名	電話	字	担当地域等	氏名	電話
木古庭	入、後山2、広尾、沢田	秋山裕子	878-6165	堀内	錠摺、諏訪町	末継誠一	876-3803
	アラク、高祖坂、光団地	遠藤和江	878-7032		三ヶ浦	鈴木鞠子	875-5683
	大沢、刈山、藪、後山1	杉山美恵子	878-7432		あずま7A~8B、9B、9C、13~20	田口正子	875-2037
上山口	大沢谷、寺前、栗坪、新沢	坂田洋子	878-7737		あずま1~6、9A、10~12	綾部芳子	875-6380
	唐木作、間門、京浜団地	宮川政令	878-6859		木の下1~8、10、20、21、23、24、26、27、29、31、33、34、35、36	高梨民雄	875-5009
	大沢、正吟	永津雄子	878-7219		木の下9、11~19、22、25、28、30、32	矢村宗克	875-9463
下山口	1~8-1,9,10 12-1~12-5 41,45	須藤トク工	875-5946		元町たかさご会	佐藤靖子	875-9313
	14-2、16-1~31 39,42~44	沼田東治	875-3111		森戸	中川進一	875-2517
	8-2~8-4,11, 12-1,13-1~13-5, 14-1,15,32~38,40, 46	大谷淳子	875-8250		真名瀬	小宮和子	875-1841
	葉山一色台 (一色含む)	村田文子	875-4388		向原9、10、14~24、26、28、30、34、36~40、42~46	柿本啓子	877-4447
一色	第1 1~11-1、 第2 平の越1,2	櫻井初江	876-1668		向原1~8、11~13、25、27、29、31~33、35、41	和田和美	875-4933
	第1 15~25	鈴木仁子	875-8050		牛ヶ谷8~13、15、16、20、22、25、27~31	朽木絢子	875-0368
	第1 11-2~14-4、26~29-2	市川美恵	876-2574		牛ヶ谷1~7、14、17~19、21、23、24、26	奥原幸子	875-8930
	第2 1~16	鈴木永次	875-0451		東伏見台	本村希香	875-5630
	第2 17~33	柿崎光子	875-2974	長柄	下	荒井武男	875-2216
	パークド葉山四季	中川智子	875-9250	下2	相澤寛子	875-3775	
	第3 11~27、54	加藤照子	877-1644	中1	杉浦佑子	875-3838	
	葉山エコー会 第3 1~10、28~31	上野英樹	875-5340	上	山本礼子	875-9331	
	第3 32~53、55	梶山悦子	875-9335	葉桜1,4ブロック	杉浦強司	875-6070	
	第4	鈴木佳子	875-4844	葉桜2,6,8ブロック	西岡 次	876-1352	
	第5	杉野三千代	876-0412	葉桜3ブロック	具志堅勝	875-4636	
	芝崎	未定		葉桜5ブロック	青木英子	875-8175	
	つつじヶ丘	酒井三津塩	875-4805	イトーピアABCブロック	徳岡昭夫	875-7349	
				イトーピアDEFブロック	篠原幸夫	875-6940	
			イトーピアGHIブロック	山本牧人	875-6453		
			主任児童委員	鹿嶋千尋	878-7490		
			主任児童委員	羽田志津枝	875-3654		
			主任児童委員	横田眞澄	080-5097-8972		

近代美術館 葉山からのお知らせ

☎875-2800
FAX 875-2968

休館日 月曜（7月16日は開館）、展示替期間（5月28日～6月8日） 開館時間 9時30分～17時（入場は16時30分まで）

「生誕100年 松本竣介展」

会期 6月9日（土）～7月22日（日）
一般1000円、20歳未満と学生850円、65歳以上500円、高校生100円

*中学生以下無料

松本竣介（1912-1948）の生誕100年を記念した回顧展。東京に生まれた松本竣介は、少年時代を岩手で過ごし、中学入学を目前に病気で聴力を失ったことをきっかけの一つとして画家を志し上京します。舟越保武や麻生三郎らと交流を持ちながら制作に取り組み、35年に第22回二科展に初入選。建物や人々が幾重にも重なり合う都会風景や、大地に立つ自らの姿を大画面に描いた自画像を描く一方、妻禎子と共にデッサンとエッセイの雑誌『雑記帳』を創刊するなど、文芸活動にも取り組みましたが、48年、病気のため36歳の生涯を閉じました。

太平洋戦争下の過酷な時代に、画家として、人間として、充実した生をまっとうした松本竣介は、36歳という若さでこの世を去りましたが、その後も日本の美術にとってひとつの里程標であり続けてきました。本展では油彩約120点のほか、彼の創

作の手掛かりとなる素描作品も多数紹介。また友人宛の書簡なども合わせて展示し、人間としての松本竣介像にも迫ります。

●講演会1「松本竣介と都市風景の発見（仮題）」

日時 7月7日（土）14時～16時

講師 海野弘さん（美術史家）

会場 近代美術館 葉山 講堂

定員 70人（要申込み、先着順）、参加無料

●講演会2「松本竣介とその時代」

日時 7月14日（土）14時～16時

講師 長門佐季（当館主任学芸員）

会場 近代美術館 葉山 講堂

定員 70人（申込み不要、当日先着順受付）、参加無料

●担当学芸員によるトーク

日時 6月16日（土）、6月30日（土）14時～16時
申込み不要、参加無料（要観覧券）

*展覧会の詳細、講演会の申込方法は当館ホームページをご覧ください。

<http://www.moma.pref.kanagawa.jp>

株式会社小野画廊
1944年
松本竣介《りんご》



●彫刻設置調査についてのご報告

7月初旬から来年3月初旬までの予定で、美術館屋上と一色海岸に、英国作家アントニー・ゴームリーの人体彫刻を各1体展示するプロジェクトを計画しております。回覧板や当館ホームページなどでお知らせしておりましたように、専門家を交えて小型の船からの目視調査を行い、多方面からの検討の結果、設置場所の候補としてあげられていた通称「亀の子島」は、候補から外れましたのでご報告申し上げます。

なお、一色海岸における設置場所については、引き続き検討を重ねてまいります。最新の情報につきましては、当館ホームページまで。

<http://www.moma.pref.kanagawa.jp/>



▲ 美術館屋上への設置イメージ

葉山警察署からのお知らせ

☎876-0110

●総会屋、暴力団等からの被害に遭わないために

県警では、企業対象暴力特別対策本部を設置して、企業に対する恐喝や強要等の暴力事犯の取締り及び企業と総会屋、暴力団等との関係遮断に向けた各種施策を推進中です。

《企業の方へのお願い》

6月の株主総会シーズンに入り、総会屋や暴力団等の活発な動きが予想されます。総会屋や暴力団等から

「アプローチや脅されるなどの被害に遭った」「雑誌、機関紙等の購入を不当に要求された」などの相談を警察では受け付けています。

※相談・情報がある方は下記までご連絡をください。

・警察本部暴力団対策課

☎0120-797049

・県内各警察署刑事課

（暴力犯捜査担当係）

・県庁及び各行政センター県民の

声・相談室（暴力相談コーナー）

・神奈川県暴力追放推進センター

☎045-201-8930

●地域ぐるみの暴走族追放

近年の暴走族は、グループの小規模化が進むとともに、警察の取締りを逃れるため、グループ名を隠し、小集団でゲリラ的に暴走行為を敢行している実態にあります。県警では例年夏場に向けて活性化する暴走族等の取締りを一層強化しています。